

48号	東京府足立区	J1958	J1958	同
49号	東京府足立区	J1958	J1958	同

一九五九年六月宜野湾村議會臨時會々議録

一九五九年十二月二十八日第六回宜野湾村議會臨時會々村役

所會議室に招集された。

△出席議員は次の通りである

議席氏名	議席氏名	議席氏名	議席氏名
一、仲村春心	八、米須清祐	五、天又盛雄	石
二、岸本利寛	九、米須清祐	六、天又盛雄	石
三、伊佐真一	一〇、仲本公重	七、宇次富盛信	石
四、佐喜真慎祐	一一、花城清善	八、梅嶺盛三	石
五、中山勝豊	一二、中里幸助	九、宮里敏行	石
六、安里良朝	一三、松本利宣	一〇、柳原公資	石
七、崎間健一郎	一四、山本朝徳		

△不出席議員なし

△出席議員 二〇名

議席氏名	議席氏名	議席氏名	議席氏名
一、仲村春心	八、花城清祐	五、天又盛雄	石
二、岸本利寛	九、米須清祐	六、天又盛雄	石
三、伊佐真一	一〇、仲本公重	七、宇次富盛信	石
四、佐喜真慎祐	一一、花城清善	八、梅嶺盛三	石
五、中山勝豊	一二、中里幸助	九、宮里敏行	石
六、安里良朝	一三、松本利宣	一〇、柳原公資	石
七、崎間健一郎	一四、山本朝徳		

宜野湾村役所

五 欠席議員

なし

大 市町村自治法第六十二條の規定により會議事件説明のため出席した者は次の通りである

村長 仲村春勝

財政課長

當山 全喜

助役 吳屋真徳

経済課長

澤 安一

収入役 仲村春松

建設課長

桑江 良徳

七 本會議の書記は次の通りである

書記 長松 川 正義

書記 那 屋 教

八 會議事件は次の通りである

議案第百八号 収入役選任の事 議会の同意を得るを以て

議案第百七号 一九二九年度官野邊村農人救済追加改正予算について

報告第百六号 本支行政調査視察報告について

九 議事日程は次の通りである

一九二九年十月二十八日(第一日目)

日程第一

議案第百七号

第二

議案第百八号

第三

報告第百六号

一〇 會議の顛末

一九五九年十一月二十八日(第一日) 自午後七時四十分

至午後六時三十分

議 長 古澤議員五名であります

議 長 本日をもって招集された第六回臨時議會を開會致します  
(午後七時四十分)

日程の下に會期及び會議録署名議員等の選任をしたい  
と思っております

議 長 お諮り致します。本臨時會の會期を何日間にしたり良し  
御意見をお願いします

一 番 議 員 の 古 澤 君 報 告 致 し ます

一 二 番 議 員 は 少 少 の よう で あ り ま す が 追 加 更 正 平 草 の 場 合 災 害 対 策  
費 等 あり 現 地 を 調 査 す る こ と も 必 要 だ と 思 っ て 水 道 局 で 明  
日 け 日 曜 日 で あ り ま す の で 會 期 を 三 日 間 と し たい

大 番 啓 成 と 唱 へ

一 七 番 啓 成 の 一 番 啓 成 台 風 災 害 対 策 費 で あ り 松 達 の 場 合

台 風 茅 草 の 号 召 鹿 見 島 に 来 て 知 った の で 出 来 得 水 づ 松 達  
に 現 地 を 見 せ て 載 せ たい 又 視 察 報 告 を 検 討 し たい の で

會 期 を 三 日 間 に し たい

議 長 三 日 間 と す る 意 見 が あり ます が 他 に 御 異 議 あり ませ ぬ か

議 員 異 議 の し と 唱 へ あり ます

議 長 では 御 異 議 が ない よう で あり ます の で 會 期 を 三 日 間 と 決 定

議	致します。
議	長 會議録署名議員の決定方法についてお諮りいたします。
議	會議録署名議員は議長指名で良くてせうか。
全	員 要議のしと唱う。
議	長 御要議がそのようでありますので會議録署名議員の決定は議長指名致します。
議	二 三 番 岸 本 利 史
議	二 八 番 稻 嶺 盛 三
議	二人と指名致します。
議	長 議案の説明をして現地の調査を行い、その後報告會をもちたい。
議	二 番 日程は収入役選任の同意がありませうが、それをのたずけてのりの動議を提出致します。
議	長 暫時休憩致します。(千午十時五九分)
議	會議を再開致します。(千午十二時)
議	二 三 番 より 本日 の 會議 を 開 きます。
議	二 番 第一議案第四号 収入役選任にあり、議會の同意を得ることについて、まず提致します。
議	審議に入ります。二番議員は自治第五号の規程に刺当致します。
議	のそその処置を願ひます。
議	退場したとあり、二七でありますので、御了承願ひます。
議	書記として朗読せよます。
議	提出者の御説明を願ひます。

村	長	今月の米で収役の任期が丁度ですので、収入役の職は重要であり、一日でも空目にする事は出来ないので、本日の議會で皆様の同意を得たい。仲村氏は今まで収入役と言う重要な職に就き、何等事致すべく世査委員の結果もさうである。
議	長	本人にも引続きやうて戴きたい旨話した所、喜んで引き受けたので、どうかよろしく御審議願います。
議	長	御質疑願います。
議	長	仲村氏が改めて推薦されたやうだが、その前に色々の人にも当り水にようであるが、村政を裏でこそニヤシた事は困るので、明らかにした方が、若し當つておさばれば、その理由を説明してもらいたい。
村	長	松沢氏澤山氏に収入役の交渉をした事実は、この通りである。今人々推薦するには外の人々の意見もよく必要があるので、今に今、の助役で収入役の由題である。知花氏の教育委員について、そのと英も含めての事柄が存するべきであるとのことであつた。
八	番	今収入役の同意について、村長本人は何にも考慮なくとの話してあるが、はつきり南のたのでは、色々の雜音があつたのでは、はつきりつたかと思つ、村長としては、部内では何もわかつたかも知らば、部外の場合において、外の方法でやるには、はつきりか。
議	長	暫時休憩致します。(午後一時十五分)
議	長	會議を再開致します。(午後一時十五分)
村	長	部外から別にどうしようとする必要は受けておりません。
議	長	長谷村に議員の誰かに話したか。

村	長	議買の誰々とのことばあり又訪問したこともいろいろある注意して
議	長	わろことばあるが他のことは別にない
議	長	暫時休憩致します(午前十一時五分)
議	長	會議を再開致します(午前十二時十分)
一	番	収入役送込の件で柳村春松氏を監査委員に承りて話したことに
村	長	付の話しがある
議	長	質疑のききものと認め質疑を打ち切り良りでせうか
議	長	質疑のききものと認め質疑を打ち切り討論を求めます
ハ	番	御異議のようでありますので質疑を打ち切り討論を求めます
村	長	今日での村長さんの説明質疑の段階の感から申し上げても何にも
議	長	疑義をさしはさむつもりではなく適任者として選任したのと思っております
議	長	同意したのことに付て賛成致します
全	員	唯今八番より賛成見がありませぬ他御意見見ありませぬ
議	長	要議のしと唱う
議	長	では御異議がございようでありませぬ下議案第四七号収入役選
議	長	任にあり議会の同意を得ることに付て全會一致で原案を通り
議	長	同意するも可決を定致します
議	長	暫時休憩致します(午前十二時十分)
議	長	會議を再開致します(午前十二時十分)
議	長	日程第三議案第四八号一九六九年度官野湯村歳入歳出追加更
議	長	正算のついでに上げ致します

宜野湾村役所

議	長	書記として朗読せしめます。
		提案者の御説明をお願いします。
村	長	予算の追加更正をしたのでお願ひした。職員の出職者の分、
		倉庫火害の分、今までの足りなかつたもの、買入れで訂正されて
		3分、その他細部については、関係課長より説明せざるにすぎず
議	長	もう少し更正箇所も説明してもらいたい。
村	長	保護司連盟買入れが二〇年になつておる。喜良會長が直接升立て
		の話で、又普天間地区の防犯協會については、二ヶ年分未だ訂正
		しなかつたので、これを提案した。
総務課長		役所費の四百需要費三〇〇ドル、当初予算の場合には、この部を
		予算としておりましたが、もう少し費用加とれば、その部位出まら
		ない。ある程度はかやした方がよいと思つております。
		五項の五日退職金については、多和田さんが退職されましたので、
		半の予算がつつたので、今會追加更正を願うた。
		議會議員の研修會費として五ドル、これは中部地区議會議員研
		修會が出来て、その研修會費とつております。
建設課長		必置対策として予算を三分があげます。
		大山の地から出ておる掛水で大雨の場合相当の水量で清水しまして
		長田の道路が同じく大雨に破損をおる。これは全く予想しなして、
		若しそれをやれば、伊佐の海岸端については被害が大きくなると思
		わぬので、地の場合には仮工事として、本工事は村予算では不可能
		であり、政府によつてやるまでである。

議	出荷対策費でタネ木の苗が小さい時に台風一八号により、 殆んど全滅。種子が米園産であり、自由購入出来ないので 米園への豚の出荷も度續が一五〇頭であり、一五〇頭は無理である 五号線、四号線は全部松の植付を終り、木株黄は来年の三月 頃迄成り予定。それを支えるために(キチ小)を購入したい。 種初の場合は港田の場合が水がたんで、是非これを全村にばって 半額補助。
議	本村の場合、苗床の時期がおとくならさうな事があるとも考らる水 わが区長會で決定したい。
議	長 御覽疑を求めます。
一	者 御覽疑に入る事に要望であり、当局で被害の調査がまとまって おりましたら、御説明を願いたいです。
議	長 七月台風第一号第二号の報告を願います。
議	暫時休憩致します(十時五十分)
議	會議を再開致します(十時三十分)
議	お諮り致します。二名の位で御覽疑を中断して、災害地を見て から御覽疑をしたらと思っております。
議	賛成と唱う方があり、大抵の被害の状況を報告して ては御覽疑を中断して、一時三分に災害地に出発する事に致事 三番議員退席
議	暫時休憩致します(十時三十分)
議	會議を再開致します(十時三十分)

宜野湾村役所

議	長	先にも引続き質疑と願います
審	長	産業関係で土荷対策の減は、沖縄の産業の面から順序をまねが、内地研削の場合もあつたか
		(1)災害対策費のための減が、又課長の説明にもあつたが、生産費が、あつたためか
		(2)内地にも板が行くことにもあつたのであり、減する必要があつたか
		(3)保護司選明防犯協会について全琉的組織が、町村も加入し、つけば、あつたか
		(4)議員負担金の中部解散後の担金について
村	長	始めは一方に押し、全島での連盟にも入らざる
		各市町村の場合もその配下の長にあつた下、市町村会にも証があつた、村としては第一団体形式で加入してあつた
審	長	防犯協会は全琉的か
議	長	議員の負担金とあつたか
審	長	退職金の積立の件は、事務局もあつたので、収入後のさうして、よつて、出来ぬが、あつたか、一般會社でやれば、あつたか
助	役	積立金條例によつて、予測されるものに對して、今度の場合もさうであつた下、その積立のものも未だ積立しては、あつたか
審	長	實際上積立でなければ、出来ぬものとあつたか
助	役	さうであるか
審	長	災害に對しての見舞金に、あつたか、必要があつたか、どうか
助	役	福祉協議會の面でもあつたか、村としては、今の所、あつたか

宜野湾村役所

一六	番	災宮町兼責。三三節の種籾の件で田をもちておろし長の希望が村の親心として。
助	役	村としては長もそうであるが種籾の場合始んど全滅で始んど種籾が手に入らぬ。各自少レづはもつておろし知らぬが種籾の買がおろしで。去つに一期作のもつては唯でさそ發芽の悪いかに二期の場合尚悪いので籾をすてようはありである。
		常港用の籾があらうで。本人方も喜んで必以て載る氣構であり買付の方は村の方が半分程度もつて。政府としては台湾等に交渉に行つてある。その方は政府としてもそうであり。村としても七石の籾も無償で買ひ政府と村の方策をまつちさせる必要がある。
一六	番	集荷販売の方法は。
助	役	去る日中に行つて村の方でめんどうを見たい。
一六	番	大雪の季節に入らぬ籾が良つと思つた。
助	役	去る月五日までは是非やりたいの事。
一六	番	最初の暴風のころ中に新らしいものとか一期米の交換もあるとの事で個人的交換も人も考まつておろし。
助	役	それは考まつては。各自で考まつてはそれだけ値も個々で。文量のもちもある。是非やりほしいものは三石以上は長會でもやつておろし下。考まつては。
一五	番	印刷製本書の分は、一ヶ月分計上されておつたが、その計上は。
助	役	最初の話しにもおつた通り、六石部割では値が安くなる。五石部割では。
助	役	一石部割は。

宜野湾村役所

一三	春	土木事業の中で大出ドレは二ヶ所の対策が
建設課長		ニヶ所の御覧にらつた通り赤石も予防の上で仮工事をしたハ 現在大きなものの中に下流の方であつた下 鉞きよかう下り分であつて本工事の間に仮に緊急予防の上であつた 根本対策をした場合現在の排水ではどうにもならぬ 上流より下流の方が安い所もあるうで河を改修する外には 一七
春	産業経済課長	つて内地ではまず緑化である人心が打ちつて 感じさせられたが本日五号緑化を通して苗木が長く植まら ておろが後の維持管理にも余が入ると思ふか沖地では木を植 ても後の管理がなされてはツカ原野にも植まれば良ソと思ふ 村
長		植付た木をこのすまうに杭をうって各邑の分担により木の保護 ましたハ
春		五穀の負担金は各市町村が申し合せの上の事であるが頼は すかではあるがその現準が確にあると思ふか 一八
村	長	士教の負担金にも割当の額があるが
春		人口割である防犯協会の場合殆んど人口割である 一四
春	長	今日被害の調査で大謝名の河せんも見つかつておろが大謝名 眞志喜も三ヶ軒あり被害は平地泊が受けておる 田の被害もある事であつたが新しく村の稼路については不可能 向が村として追をう意志はらな 村
長		個々でやつたのもやまへと思ふが出来るだけ個人でやまへと思ふが 若しそれでも不可能の場合村としてやるべきでありその意味下

宜野湾村役所

一七	村落としてやる意志もきいたのである。
一七	建設課長も話があつたが、上下大々改修の必要があるとのことであつた。下の方面の場合、殆んど必要だが、村の計画の有無が。
一七	② 眞栄原の水止まりが、又眞志までの件も、単に持済したことがあつた。
一七	③ 工事の予算で、松達の見目でも、村又は政府工事であり、ふかの區でやつたと思ふが、検査の件はどうか。
建設課長	飛行場の件で、被害はより、氷の捌け口をどう通すか等も、考へ、村会図の地形図を複製して行きたい。
一七	部会でも、基本的なものも、計画することによつて、解決し得ると思ふ。
一七	④ 番部落の中に入りて来らうで、被害は大まい。
村	長 単工事のたためれば、軍へ政府に必要があつと思つて、持済してやりたい。
議	長 唯今は新四時であり、時間も延長して、継続審議をやりたいと思ふ。
金	費 要議のし、唱へ、
議	長 要議のし、唱へ、
一七	⑤ 査 査費が被害地で、二日も早くやらねば、つらめと、感じた。持済の場合、暫定予算で、大出のは、知らねば、
一七	長 田の場合、本工事であるとの事であつた。補助金交付

宜野湾村役所



一	番	世数の土木費の件、伊佐側のものであり、底張りが薄く、雨後、土 と厚く、余の工事、土については、別として、区でやつた方が、請負 人でもせうか。
二	番	請負者である、伊佐側は、之の話し、だが、現場の通り、おう場所 は、車も入らぬ、又、せう言うて、失で、
三	番	おの当時、部落買地が、大き、当時の地主の方を、集めまして、おう 買地を、守るやうに、り、政府が、つぎ、り、監督の下に、マツた もうである、落差が、お、河川の工事、は、難、之、余中で、又、落 差、落差のみで、底張りは、やう、れ、て、ら、い、
四	番	七、敷、経、済、費、は、必、定、村、業、費、で、守、ら、れ、る、が、二、回、の、公、風、で、農、産、物、は、全 滅、の、状、態、の、話、で、お、う、が、個、人、的、に、買、う、に、し、て、お、う、業、者、が、首、登、の 作、ら、た、種、子、を、ま、て、量、を、多、く、し、て、お、う、と、の、事、で、お、う、が、今、ア、フ、リ カ、マ、イ、草、の、薬、品、に、つ、い、て、補、助、金、を、あ、し、て、お、う、が、二、三、の、草、を、ま、ら 糞、を、考、考、と、お、う、が、二、三、の、糞、を、ま、ら、
五	番	種、子、が、二、回、ま、り、し、か、二、回、の、下、で、せ、う、言、う、と、お、う、村、が、買、取、お、り、て 必、定、に、用、の、よ、う、と、す、る、と、は、ら、い、の、二、又、後、後、の、種、子、を、確、保、し、て 行、く、と、は、商、道、の、問、題、で、お、う、が、我、も、し、て、は、行、商、又、か、ら、で、は、お、う、 信、用、お、う、が、か、ら、買、取、ら、れ、る、と、し、て、お、う、と、思、は、れ、お、う、が、守、
六	番	大、謝、名、の、場、合、は、お、う、が、政、府、予、算、を、お、う、て、は、ら、い、の、二、三、の、話、で お、う、た、が、今、度、お、う、村、の、余、り、一、請、負、と、ま、る、方、法、と、し、て、政、府、に、持、添、
七	番	と、せ、う、を、お、う、と、し、ら、い、(政、府、が、新、能、で、お、う、が、暫、定、は、必、要、は、ら、い、)

宜野湾村役所

建設課長	上は、土木局土木課、下は、経済局関係であり、上の場合、土木年度の分、予算、処置、願望、等、申し上げである。
	下の方は、合凡が、大きなことで、政府の方、個人で来た下、等、と話し、
一七 番	農業年度の浸水地域で、五年線沿の流失分は、軍が繕したと、又、その後の合凡で、流失したとの事である。
	あの調子だと、次の場合も、又、流失、迷惑、下の耕地であり、その事を、軍へ陳情したと、いふが、
村長	柳木施設を作らねばならぬが、その長は、どうか。
	それ、日本村、だけで、いふので、全琉市町村でも、取上げ、と話し、
一七 番	歳入、欠陥を、政府としても、早とは、出来ぬと、思ふが、
ニ 番	馬鈴薯の運搬費、と、四、五、ル、カ、あり、現在、後、所、が、車、中、ど、し、た、お、り、
経済課長	那覇港、が、り、の、運搬、で、あ、り、早、く、運搬、し、な、い、と、困、ら、う、で、農協、の、車、を、借、り、な、さ、う、と、い、ふ、が、
議長	大體、質問、が、終、つ、た、よ、う、で、す、の、う、質問、を、打、切、討、論、に、入、り、た、い、と、思、い、ま、す、が、い、か、が、で、す、か、
	議長、は、じ、と、喜、ぶ、ま、の、事、も、あ、り、
議長	長、御、質問、が、い、つ、と、な、り、あ、り、ま、す、の、で、本、業、年、つ、い、て、は、質問、を、
一七 番	打、切、り、討、論、に、入、り、ま、す、と、い、ふ、が、い、か、が、い、か、
	追加、質問、を、せ、す、に、当、初、で、計、ら、し、て、や、ら、な、い、と、思、う、が、特、に、今、度、の、場、合、は、台、風、災、害、も、あ、り、な、い、と、思、ふ、所、に、必、要、性、を、感、じ、て、お、り、

宜野湾村役所

<p>その意味を更なる予算案へ原案通り替成致し、また、反      原案に反対である議會は公選であるが、最近      に来ると当局側は案に替成の形に成つてしまつた。あるが、      公選として出て来た以上は、反対であれば、反対とする事は当      局追及にはならない。当初予算ではもう一歩、こんでやると      反対替成の意志を表現して貰つた。そうすることによつて      明らに議會予算案が出来ると思ふ。</p>	<p>我々も予算案を議決するつもりで、予算案の定額をきいた。い      嬉しく結果も知る必要があるので、又局長がどうもかかると反      議案が出来ないので、当初予算から更に更に方針が      変わらぬ事は、大変ニヨ。</p>	<p>更なる少くもつたのは、大変我々の活動が盛んかと思つた。</p>	<p>防犯協會の件におつても、先づ住民と協力を考へるが      水は出来ぬ。防犯協會に協力するとは、まうまうは良いが、      所得税から徴収する活動をせよ、と云ふ。防犯協會      の定款が予算案を要求しても、自警隊の急がなければ      位でなければならぬ。</p>	<p>防犯協會の組織を更についても、今後警察に行つて      調べたいと思つておる。</p>	<p>長 暫時休憩致し、午後五時四十分</p>	<p>會議を再開致し、午後六時</p>	<p>外に更なる予算案見直しあり、まうまうは良いが、</p>
--	--	------------------------------------	---	---	-------------------------	---------------------	--------------------------------





